

令和4年度事業報告

社会福祉法人恵泉会

作成令和5年5月20日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
介護老人福祉施設 菊水園
地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
 - ① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
 - ② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター
 - ③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター
 - ④ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

2-2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

- (1) 理事会を年3回開催した。主要議事内容は次のとおり。

第1回 令和4年6月5日

議案：令和3年度事業報告

社会福祉充実計画の実績報告

議案：令和3年度決算報告

監事監査報告

社会福祉充実残額報告

議案：定時評議員会の開催事項

議案：就業規則の一部改正

報告：理事長の職務執行状況

第2回 令和4年10月23日

議案；投資計画

議案；給食業務委託業者の見直し

報告；中間概算決算報告

報告：電気自動車購入

報告：コロナウイルス感染症の発生状況

第3回 令和5年3月25日

議案：令和4年度収支補正予算案

議案：令和5年度事業計画及び予算案

議案：評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正

議案：評議員候補者及び後任評議員候補者の推薦

議案：評議員選任・解任委員会の開催事項

議案 役員等賠償責任保険の契約（更新）

報告：理事長の職務執行状況

報告：給食業務委託業者の入札結果

報告：有価証券の購入

(2) 6月理事会の前に監事により監査をうけた。

① 理事の業務執行状況

② 法人経営状況

(3) 評議員会を年1回開催した。

① 第1回 令和4年6月20日

定時評議員会 令和3年度事業報告

社会福祉充実計画書の実績報告

監事監査報告

令和3年度計算書類及び財産目録の承認の件

役員の報酬額の件

(4) 評議員選任解任委員会

開催なし。

5. 本年度事業

5-1 法人全体

本年度は岸田内閣の介護職員9000円/月のベースアップの対応および感染力の強いオミクロンコロナ感染対策を重点に経営を行った。

- (1) 令和4年8月菊水園でクラスター発生
- (2) その影響が他の事業の計画に大きく阻害する要因となった。
年間稼働率も大きく低下し、介護保険収入もへった。
- (3) 令和5年2月菊水ビラでクラスター発生。
年間稼働率も75%~80%となり入所定員の29名に達することがなかった。
- (4) 上記理由によりはたらき方改革に準拠し、就業規則のみなおしに至らなかった。
- (5) 施設長、相談員のOJTには良いチャンスであり、危機管理能力が上昇した。
- (6) 事務部門のICT化を推進する余裕がなく未達成である。

5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のためICTの導入、腰痛防止のために介護アシストロボットの導入、利用者の見守り介護作業軽減のためIPカメラの導入を行い、事故防止に役立てるなどの計画が途中で止まっており次年度に引き継ぐことにした。
- (2) 認知症研修、初級、中級、実務者研修をオンラインで参加させた。
- (3) 感染症予防対策、クラスター対策の実践報告
新型コロナ感染対策徹底のため、入所者の部屋のゾーニング、食事用食器の使い捨て、N95マスク、防護用使い捨てジャンパー、防護手袋、各所消毒、換気、ソーシャルディスタンスの徹底を行った。
介護職員、給食職員へのPCR検査、抗原検査を頻繁に行った。
感染者の自宅待機の徹底、職場復帰時の抗原検査の徹底を行った
- (4) 上記の結果入所者稼働率が低下し、その影響が令和5年2月まで続いた。
- (5) 地域の医療施設との連携が特に東近江診療所との連携が推進され、コロナの沈静化に役立った。

5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 感染症予防のため6室の個室が菊水園東部分に完成し、ショート利用者と入所者を完全分離できるようになった。
- (2) 菊水園のクラスター時には新規個室も利用し感染症対策を行った。
- (3) 特養利用者の入院等による空きベッドは使用しない、入所者ゾーンにあるショート3ベッドは利用を控えた。
- (4) その結果稼働率が大幅に低下した。

5-4 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

- (1) デイサービス提供場所を旧在宅支援センターに移動し、トイレ、洗面、を新設し、入口も別にし、ゾーン区分を徹底することによりコロナ対策を行った。
- (2) しかしながら送迎バスは人密度が高く、利用サービス中にマスクをしない利用者があり、感染のリスクは高かった。
- (3) 最も喜ばれる入浴サービスはマスクなしでのご利用となり感染リスクが高かった。
- (4) さらに連日のように介護サービス施設のクラスター発生の報道があり、利用率の大きな低下に影響した。

5-5 通所介護事業および予防通所介護事業

菊水神郷デイサービスセンター

本事業所も菊水デイと同じ傾向を示し、利用率が大きく低下した。

5-6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) 12月に利用者への虐待問題が発生し、対応に苦慮した。
- (2) 調査結果としては認知症の利用者の妄想であり、それを真に受けた職員の早とちりであった。
反省点としては認知症高齢者の挙動、申し立ての状態を不勉強な職員がいた。
認知症の職員への実例研修が不足し、さらに虐待の定義を理解していなかったと判明しさらなる園内研修が必要であることを痛感した。
- (3) 感染症対策の実践
令和5年2月から3月にかけてクラスターに見舞われた。本件は職員が園内に持ち込んだものであった。
菊水園での経験を生かし、抗原検査、PCR検査を行い、なお且つ発症者を1ユニットに隔離し、職員は抗ウイルス体制で臨んだ。
医療との連携で早期に経口薬の投与もでき、死者はゼロ、約1ヶ月で鎮静化した。
- (4) 現在は100%定員にすべく入所申込者の調査を行っている。

5-7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行った
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続き行った。

5-8 職員研修及び福利厚生

(1) 園内研修

- ① 相談員実践研修。
- ② 新人職員の介護基礎研修をOJTで行った。

(2) 園外研修

リモート研修を中心に積極的に参加させた。

(3) 資格取得と福利厚生

- ①資格取得を目指し。介護福祉士2名取得、介護支援専門員2名は未達。
 - ②職員厚生会を通じての職員旅行は実行できなかった。
- (4) 介護職員の処遇改善のみえる化を行い、職員に十分説明した。

5-9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である地域福祉活動は全くできなかった。
コロナ禍の鎮静化を待ち次の施策を実行する。

6. 経営報告

6-1 介護保険施設（特養）の収入

- 1) 基本報酬の見直しにより介護福祉施設サービス費 2.1%アップ
食費の基準費用額の変更 1392円⇒1445円（53円アップ）
8月より実施の報酬アップにかかわらずコロナ、クラスターの影響により
前年比約13.6%減収となった。
- 2) 減収の理由を分析すると以下のとおりである。
入所者の変動を分析するとコロナで亡くなった人より、感染拡大防止で
隔離政策をとったことにより、1日の活動量が低下し、廃用性症候群による
老衰での死亡が増えたこと。
- 3) 次の入所者で空きベッドを埋めるべきが、外からのコロナ持ち込みの危険性
病院及び老健の面会不可の影響を受け新規入所予定者の調査が進まず、
空きベッドの時間が長く、稼働率の低下を招いたことによるものである。

6-2 短期入所生活介護の収入

上記施設のクラスターの影響を受け前年比約18.4%の減収となった。

6-3 通所介護の収入

コロナが始まった令和2年から収入減少が続き前年比15%減、コロナ前から
34.2%減少となった。

デイサービスが送迎中、サービス提供中など感染の危険が大きく、利用者
家族に避けられたものと分析する。

今後しばらくこの状態は続くものとする。

6-4 地域密着通所介護事業（神郷）

本事業も約11%減収となった。

本件も菊水デイと同じくコロナの影響であると考える。

社会福祉充実計画で事業拡大を目指していたが本計画はしばらく延期とする。

6-5 地域密着特養菊水ビラ

本事業もコロナ、クラスターを起こしたが、ユニット型全室個室との物理的な好条件およびコロナ対策薬の早期投与により感染拡大が抑えられた。

しかし入所推進に関しては、病院、老健の面会謝絶などの影響で令和4年度は満床とならなかった。

収入は前年が低かったこともあり、前年比21%アップとなった。

6-6 補助金収入

コロナ対策衛生材の県、市補助及びエネルギー高騰の補助があった。

1) 介護職員処遇改善支援	1920千円	
2) コロナ対策補助	1611千円	
3) エネルギー高騰補助	1799千円	
4) 日本財団電気自動車補助	1963千円	(減価償却対象)

6-7 人件費支出

- 1) 正規職員給与前年比9%アップ
- 2) 賞与は前年同様変化なし
- 3) 非常勤職員給与は約5%減少

6-8 事務費及び事業費支出

本件に関しては大きく変わった費目に対し分析する。

- 1) 委託費が2%減となっているが、給食にかかる業者人件費が稼働率の低下とともに落ちた。
- 2) 同様に給食費も9%低下した。
- 3) 水道光熱費は電力値上げの影響を受け19%アップした。次年度もこの傾向が続くと考え次年度は太陽光発電の検討をする。
- 4) 車両費は26%減少しているがデイ、ショートの減少によりガソリン消費量の減少が影響している。
- 5) 介護用品費も10%低下しているがこれも各事業の稼働率低下の影響と考えられる。

6-9 資金運用

円安の影響により保有している豪ドル債券の金利が約220万円入った。

物価上昇に伴い、銀行金利の上昇が想定されるので、現在無金利で保有している減価償却資産の目減りを少なくするため株式投資、債券投資を検討していく。

7. 施設の整備（固定資産支出）

本件の予算措置は補助金が認められれば補正予算で行う。

- 1) 特養用エコキュートのメンテ費用が大きくなり、突発で動かなくなる危険があるので置き換えを行った。
- 2) 受変電設備の改修は次年度に伸ばした。
下水設備へのじか放流工事も次年度に伸ばした。
- 3) 中庭のテントの老朽化に伴い付け替えた。
- 4) 停電時の対策の一助として日本財団の補助がついている電気自動車を購入し整備した。

BCP の観点から太陽光電気発電システムの整備が急がれる。

8. 今後の事業計画

8. 1 現状分析

まず各事業の今後を各種データから分析し、法人の進むべき方向を考える。

- 1) 入所施設の今後の流れとしては、
在宅→サ高住または病院→老健または医療院→特養
が定着してきた。
- 2) 入所施設の滞在期間が短くなってきた。
- 3) 地域格差によるものと考えられるが全個室ユニット型と多床室中心型特養では当法人のカバーするエリアでは多床室型ニーズが多い。
- 4) 在宅サービスの今後
コロナの影響で感染しやすいデイサービスの利用が抑制され、サ高住の利用傾向にある。
厚労省がデイサービス事業に関して介護予防と同じく費用の地方行政への移管を検討している。
- 5) 職員の質について。コロナ下において学校の授業はリモートで人とのふれ合いが苦手な人が増えている。
今までアルバイト先であったサービス業の求人がなく、アルバイトの経験もない人が増えている。
教育費が高くなり学資ローンの高額保有者が増えている。

8. 2. 5か年事業計画

上記の分析結果を考慮して次の計画を立てる。

- 1) 職員の教育に力を入れ、特に園内での OJT を充実させるとともに、介護職のやりがい、生きがいを自分で見つけるようにしていく。
学資ローンの返済協力システムを検討する。
- 2) 在宅サービスは現状維持を継続し、厚労省の今後の動きを注視していく。
- 3) 菊水ビラは東近江市全域での知名度拡大に注力していく。

9. 社会福祉充実計画

事業報告した通り本年度はコロナの影響で事業収支が大幅なマイナスとなり、社会福祉充実残額も 3 7 6 1 千円と大きく減少したので、本計画も見直し職員の充実（新規採用・増員）に集中し介護サービスの向上に努める。

- 1) 職員の充実の実施
新規採用を 2 名採用し研修を行う。
- 2) 神郷デイサービスの拡大取りやめ、一般型への変更計画の延期
- 3) 従業員宿舍の整備の取りやめ
- 4) I C T 設備の充実の延期

令和4年度 事業報告の附属明細書

社会福祉法人恵泉会

令和4年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。